公募型プロポーザルの公告

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告します。

平成２２年６月２９日
株式会社鳥取県情報センター
代表取締役社長　谷口　真澄

１．概要

（１）件名
アクセシビリティ・クラウドセンター構築による公共ウエブサイト・アクセシビリティ向上システム一式

（２）業務内容
弊社では、国民が等しくＩＣＴの恩恵を享受できるためには、チャレンジドや高齢者が、インターネット上の情報に自由にアクセスできることが必要と考え、「Ｗｅｂアクセシビリティクラウドセンター」を構築し、地方公共団体等のＷｅｂページのアクセシビリティ向上対応を支援する事業を計画しています。実施にあたっては、社会福祉団体と連携しながらチャレンジドや高齢者の方々によりＷｅｂアクセシビリティ向上作業が行える環境を整備したいと思っています。本件は、その環境整備としてクラウドやマッシュアップなどの最新技術を採用したアクセシビリティ向上システムの構築一式（システム設計・開発業務、ハードウェア・ソフトウェア調達及び導入、技術人材育成業務等）を委託します。

（３）提案実施要領
「提案依頼書」による。

（４）予算規模
６２，４８０千円（税別）を上限とする。

（５）契約期間
契約締結日から平成２２年１１月３０日（予定）

（６）業務実施場所
「提案依頼書」による。

（７）委託先選定方法
「提案依頼書」による。

２．参加資格

（１）鳥取県情報センターの競争入札参加資格を有するもので、役務の情報処理サービス及び文具・事務用機器類の事務・ＯＡ機器に登録されている者。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４により入札参加制限を受けていない者。
（３）本件公告の日から提案資料提出期限の日までの間のいずれの日においても、鳥取県から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
（４）平成２２年４月１日から本件提案資料提出期限の日までのいずれの日においても、会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）の規定による更正手続き開始の申し立てが行われた者（入札参加資格再認定の手続きを行っている者を除く。）でないこと。

３．参加申込資料の提出について

（１）提出資料
「提案依頼書」による。
（２）提出期限
平成２２年７月２日（金）午後５時
（３）提出場所
７．問い合わせ先と同じ。
（４）提出方法
持参又は、郵送
※郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り有効とする。
※持参及び郵送する場合は、事前に７．問い合わせ先に連絡すること。

４．提案資料の提出について

（１）提出資料
「提案依頼書」による。
（２）提出期限
平成２２年７月８日（木）午後５時
（３）提出場所
７．問い合わせ先と同じ。
（４）提出方法
持参又は、郵送
※郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り有効とする。
※持参及び郵送する場合は、事前に７．問い合わせ先に連絡すること。

５．留意事項

（１）権利の帰属
本業務により作成された成果物の著作権は、弊社に帰属するものとする。
また、著作者人格権は行使しないものとする。
但し、本件で構築した「アクセシビリティ向上システム（仮称）」については、別途協議することとする。

（２）機密情報・個人情報の保護

① 本業務に関連して知り得た機密情報・個人情報は第三者に漏洩してはならない。また、機密情報・個人情報は細心の注意義務をもって管理し、本業務の目的にのみ利用すること。尚、業務遂行上必要なくなった機密情報・個人情報及び資料については、速やかに返還すること。

② 事前の承諾なくして、本業務に係る情報、原資料及び複製を指定の業務実施場所から持ち出してはならない。

（３）再委託

本業務において再委託する場合は、事前に再委託の範囲、再委託先を提示し、承認を得ること。ただし、再委託先で生じる問題、リスクについては、全て受託者の責とする。

（４）その他

① 参加申込資料及び提案資料の作成及び提出に係る費用は参加者の負担とする。

② 提出された資料は、返却しません。

③ 提出された資料は、審査以外の目的で使用することはありません。

④ 提出された資料は、審査、説明に必要な範囲において複製を作成する場合があります。

６．その他

（１）書類等の作成及び手続きにおいて使用する言語及び通貨

① 言語　　日本語に限る。

② 通貨　　日本国通貨に限る。

（２）契約書作成の可否

要

内容及び記載事項については、協議の上決定・締結します。尚、個人情報保護に関する必要事項の明記は必須とします。

（３）詳細は、「提案依頼書」による。

７.問い合わせ先

〒６８０－００５３　鳥取市寺町５０番地　ＮＴＴビル寺町ビル６階

株式会社 鳥取県情報センター　システム構築部

担当　岡田、岡垣

ＴＥＬ ： ０８５７－２７－５０６８　　ＦＡＸ ： ０８５７－２２－８５９９

アクセシビリティ・クラウドセンター構築による

公共ウエブサイト・アクセシビリティ向上システム一式

提案依頼書

平成２２年６月

(株)鳥取県情報センター

目　次

別紙の仕様書を参照の上、下記によりご提案頂きますようよろしくお願いします。

１.件名

アクセシビリティ・クラウドセンター構築による公共ウエブサイト・アクセシビリティ向上システム一式

２.参加資格

（１）鳥取県情報センターの競争入札参加資格を有するもので、役務の情報処理サービス及び文具・事務用機器類の事務・ＯＡ機器に登録されている者。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４により入札参加制限を受けていない者。

（３）本件公告の日から提案資料提出期限の日までの間のいずれの日においても、鳥取県から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。

（４）平成２２年４月１日から本件提案資料提出期限の日までのいずれの日においても、会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）の規定による更正手続き開始の申し立てが行われた者（入札参加資格再認定の手続きを行っている者を除く。）でないこと。

３．参加申込資料の提出について

プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおりプロポーザル参加申込を行うこと。

（１）提出資料

プロポーザル参加申込書（第１号様式）

（２）提出部数

１部

（３）提出先

１１.問い合わせ先と同じ

（４）提出期限

平成２２年７月２日（金）午後５時

（５）提出方法

持参又は、郵送とする。

※郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り有効とする。

※持参及び郵送する際は、事前に１１．問い合わせ先に連絡すること。

４．提案資料の提出について

（１）提出資料

① 提案書

自由形式とする。サイズはＡ４判縦置とし、５０ページ以内とすること。

② 見積書

ア. 見積書の種類

以下の項目毎に、見積書を分けて提出すること。

・アクセシビリティ向上システム構築費用（アプリケーション開発・導入）
・機器、設備費用
・ソフトウェア費用
・システム導入に係わる役務費
・技術人材育成に係わる費用
・次年度以降に発生する費用（本件予算対象外）
・対象サイトが増えた場合に発生する費用（本件予算対象外）

イ. 留意事項

・各見積書については積算根拠（単価、数量）を明確にした明細をつけること。

◇アクセシビリティ向上システム構築費用について

アプリケーション開発に要する費用について可能な限り詳細に記すこと。

◇機器、設備費用について

品名毎の明細を記すこと。（拡張、追加機器等も明記すること）

◇ソフトウェア費用について

ライセンス等の場合は、レベル選定根拠（内容）が分かるように記すこと。

◇システム導入に係わる役務費について

本業務実施にあたり、アプリケーション開発業務以外にかかる役務について、提案内容に沿った明細を記すこと。

（例）プロジェクト管理、システム設計、ネットワーク設計、導入設定、テスト、調査、ドキュメント作成、各種手順書作成、既存システム設定、既存ホームページ変更など

◇技術人材育成に係わる費用について

業務実施場所への交通費、宿泊費は、別途実費を支払うので、見積書には含めないこと。ただし、交通手段、宿泊先については弊社と協議すること。

◇次年度以降に発生する費用について

次年度以降に発生するハードウェア保守費、ソフトウェア保守費及びライセンス費、その他必要となる費用について明記すること。

◇対象サイトが増えた場合に発生する費用について

提案書で提案する増加単位に応じて必要となる費用を記すこと。

（例）本件と同等の４サイト増加までは、不要。以後は、５サイト毎に〇〇〇円必要。

※詳細な、想定増加数や追加・拡張費用については、提案書に記すこと。

（２）提出部数

１部

（３）提出先

１１. 問い合わせ先と同じ

（４）提出期限

平成２２年７月８日（木）午後５時

（５）提出方法

持参又は、郵送とする。

※郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り有効とする。

※持参及び郵送する際は、事前に１１．問い合わせ先に連絡すること。

（６）ヒアリングの実施

提出された提案資料の内容についてヒアリングを実施する場合がある。ヒアリングを実施する提案者には、ヒアリングの日時及び場所を別途連絡する。

５．質問の受付

① 質問受付期限

平成２２年７月６日（火）午後５時まで

② 質問方法

基本的には、質疑応答用紙（第２号様式）により、電子メールにて行うこと。

③ 質問先

１１. 問い合わせ先と同じ

④ 回答

質問者には、随時、質疑応答用紙（第２号様式）により、電子メールにて回答する。また、各参加申込者に対しても、その都度電子メールにて連絡する。

６．委託先選定方法

（１）審査方法

提出された企画提案書等について、弊社社員及び外部者で構成する審査員（複数）が、６．（２）評価基準に沿って総合評価を実施し、最良提案者１者を選定する。

（２）評価基準

① 構築方針

② 業務機能

③ ハードウェア等システム構成

④ 構築、運用・保守体制

⑤ 構築スケジュール

⑥ 技術人材育成

⑦ 拡張性(費用)

⑧ 見積額

⑨ 次年度以降の経費

⑩ その他（自由提案などによる加点）

（３）審査結果

① 書面にて個別に通知する。

② 結果通知予定日

平成２２年７月１３日

※審査結果についての異議申し立て及び問い合わせには応じません。

（４）失格事項

以下に該当する場合は、失格とする場合がある。

① 提出方法、提出先、提出期限が適合しなかった場合。

② 資格要件に適合しなかった場合。

③ 提出資料及び記載事項に不足があった場合。

④ 提出資料に虚偽の記載があった場合。

⑤ 審査の公平性を害する行為があった場合。

７．契約について

（１）契約書の作成

委託契約書を作成すること。ただし、内容及び記載事項については、協議の上決定すること。尚、個人情報保護に関する必要事項の明記は必須とする。

（２）再委託

再委託する場合は、事前に再委託の範囲、再委託先を提示し、承認を得ること。

ただし、再委託先で生じる問題、リスクについては、全て受託者の責とする。

（３）その他

契約締結後であっても、提案時に提出された資料及び記載内容に虚偽があることが明らかになった場合は、契約を解除する場合がある。

８．契約期間

契約締結日から平成２２年１１月３０日（予定）

９．業務実施場所

（１）鳥取市寺町５０番地　ＮＴＴビル寺町ビル６階　株式会社 鳥取県情報センター

（２）鳥取市東町１－２２０　株式会社 鳥取県情報センター鳥取県庁事務所

（３）弊社の指定する場所（鳥取市内及び鳥取県以外を予定）

（４）その他提案者より提案され、弊社が認めた場所。

１０．留意事項

（１）参加申込資料及び提案資料の作成及び提出に係る費用は参加者の負担とする。

（２）提出された資料は、審査以外の目的で使用することはありません。

（３）提出された資料は、審査に必要な範囲において複製を作成する場合があります。

（４）提出された資料は、返却しません。

（５）提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（６）弊社内での業務実施にあたっては、弊社の規定に従うこと。

１１．問い合わせ先

〒６８０－００５３　鳥取市寺町５０番地　ＮＴＴビル寺町ビル６階

株式会社 鳥取県情報センター　システム構築部

ＴＥＬ ： ０８５７－２７－５０６８　　ＦＡＸ ： ０８５７－２２－８５９９

（担当者）　岡田　Ｅ-ｍａｉｌ： makoto.okada@tori-info.co.jp

岡垣　Ｅ-ｍａｉｌ： yuji.okagaki@tori-info.co.jp

１２．その他

（１）使用する言語及び通貨

①言語　日本語に限る。

②通貨　日本国通貨に限る。

アクセシビリティ・クラウドセンター構築による

公共ウエブサイト・アクセシビリティ向上システム一式

仕様書

平成２２年６月

(株)鳥取県情報センター

目　次

１.事業の背景

日常生活の中で、いつでもどこでもコンピュータにアクセスできるユビキタス時代が到来しています。チャレンジドや高齢者が、自由にコンピュータを操作し、インターネットにアクセスできる環境は、情報技術の発展とともに徐々に整ってきました。

しかしながら、Ｗｅｂ技術の進歩は、Ｗｅｂページの多様性、画像や動画の多用による視覚性、ページ構成の柔軟性などにつながり、逆に、視覚障害を持つチャレンジドや高齢者のアクセシビリティを損なうという皮肉な結果にもなっています。

国連の障害者権利条約、ＪＩＳ８３４１−３制定への動き、昨年末の障がい者制度改革推進本部の開催、障がい者制度改革推進会議の設置など「情報アクセシビリティの保障」は、国をあげての緊急課題となっています。

国の動向にあわせ、地方公共団体においても情報アクセシビリティの確保は緊急の課題となっています。

２.事業目的

国民が等しくＩＣＴの恩恵を享受できるためには､チャレンジドや高齢者が、インターネット上の情報に自由にアクセスできるようにすることが重要です。

意識の高まりと比べると、実際の対応の進展は鈍く、近年のデザイン重視の風潮から、画像を多く掲載する傾向が強くなり、重要な情報が画像となっているＷｅｂページも存在します。画像は音声で読み上げることが出来ないため、視覚障害者（視覚障害者総数３１０，０００人、視覚障害児総数 ４，９００人）にとっては、情報を理解するのは困難です。

本事業は、これらの課題を解決するため、まずは、行政が作成したＷｅｂページの中で、アクセシビリティ対応やＪＩＳ８３４１準拠が不備なＷｅｂページについて、最新のマッシュアップ技術を用いて、Ｗｅｂページそのものを修正するのではなく、アクセシビリティ向上情報をメタデータ化し提供する機能を備えた「Ｗｅｂアクセシビリティ・クラウドセンター」を構築することで、効率的に、全国の地方公共団体のＷｅｂページのアクセシビリティ向上を推進することを目的としています。あわせて、本事業を実施することで、新たなＩＣＴ人材（運用管理人材、技能人材、事業管理推進）の育成を行います。

３．事業概要

（１）概要

本事業の背景、目的、地域ＩＣＴ人材育成、狙いとする効果を基にＩＣＴの集中的・効果的な利活用を推進し、これらに対応する地域ＩＣＴ人材の育成・活用の推進、アクセシビリティ・クラウド化した行政情報サービスの提供を行います。

なお、ＪＩＳ規格は定量的基準ではないため、チャレンジドや高齢者などから電子メール等で問題点の指摘（不具合の発見・報告）を受け、精査し、メタデータの作成を行い、チャレンジドや高齢者がストレス無くアクセシビリティサービスを受ける仕組みを実現します。

（２）事業イメージ
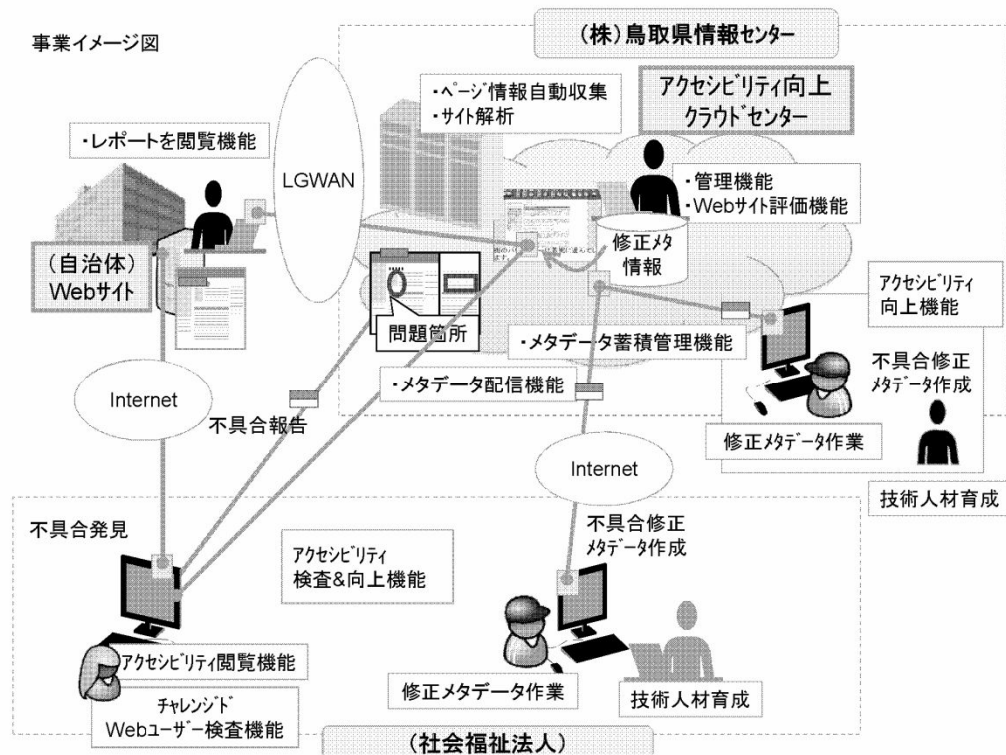
①チャレンジド・高齢者が不具合発見

②チャレンジド・高齢者が電子メール等で不具合報告

③チャレンジド・高齢者が不具合修正メタデータ作成

④地方公共団体が修正状況等のレポートを確認

⑤修正正情報であるメタデータがマッシュアップされ、チャレンジド・高齢者がＷｅｂページにアクセス

（３）地域ＩＣＴ人材育成

次の人材を育成します。

① アクセシビリティ事業を管理･推進できる人材。

② アクセシビリティ・クラウドセンターを運用管理できる人材。

③ ウエブサイトアクセシビリティを検査・評価できる人材。

④ アクセシビリティ向上の為の修正メタデータ作成業務を指導できる人材。

⑤ アクセシビリティ向上の為の修正メタデータ作成業務を実施できる人材。

（４）狙いとする効果

① チャレンジド・高齢者

　Ｗｅｂページのうちアクセシビリティ非対応Ｗｅｂページの修正メタデータ化を行い、最新のマッシュアップ技術を用いるため、チャレンジド・高齢者は、意識することなく迅速にアクセシビリティサービスを受ける事が可能となる。

アクセシビリティが向上することにより満足度が向上し、当事者参加型のアクセシビリティ向上サイクル（不具合ユーザ報告形式）であることから、チャレンジド・高齢者の方の疎外感がなくなり、自身に対して常に配慮があるという安心感が提供されます。また、省府庁・地方公共団体の一団体あたりのＷｅｂページは、数千から数十万ページに及ぶ為、今まで修正作業が膨大であったこれ等の対応が容易になり、本事業のアクセシビリティクラウドセンター事業の今後の拡大が見込まれチャレンジド及び高齢者を含む雇用の増加につながる。

② 省府庁・地方公共団体

メタデータ化されることにより既設のＷｅｂシステムの変更をする必要がないため、迅速な対応が可能になり対応が加速化されます。

また、情報システム提供をクラウド化することにより規模に応じた低廉な課金が可能となります。

リリース承認機能により、管理者による修正情報の公開・非公開の管理が可能となり、クラウド機能の活用により柔軟な拡張を行うことができ、万一障害発生時も既設Ｗｅｂシステムの稼動に影響は無く、強力な検査機能により修正すべきポイントが明確にわかり、そのノウハウを使うことにより新規Ｗｅｂページを作成する際のガイドラインが作成できます。

大規模サイト検証と当事者参加の組み合わせにより、包括的かつ継続的なアクセシビリティ向上サイクルが確立されるため、持続的にアクセシビリティを確保することができます。

また、アクセシビリティに関する知識やノウハウが職員・関係者の中に蓄積され、地域コミュニティ醸成やチャレンジド及び高齢者雇用施策としての利用が可能です。

（５）事業スケジュール概要

	実施内容	実施時期
1	地域協議会開催（３回）	７月、９月、１１月
2	事業計画書作成	６月から７月
3	アクセシビリティ向上システム機器調達	６月から７月
4	アクセシビリティ向上システム開発・構築	７月から９月
5	事業管理推進人材の育成	６月から１１月
6	アクセシビリティクラウドセンター運用管理人材の育成	７月から１０月
7	アクセシビリティ向上システムシステム技能人材の育成	７月から１０月
8	自治体Ｗｅｂサイト向上作業	８月から１１月
9	事業報告書作成、次年度以降事業計画策定	１１月

４．委託業務及び調達範囲

前項の２．事業目的を達成するため、３．事業概要のうち、次の範囲の業務を委託及び調達します。

① アクセシビリティ向上システムの構築（アプリケーション開発）
② ①のシステムを構築及び運用できる環境の整備
※ハードウェア及びソフトウェアの調達・導入・設置・調整
③ 技術人材育成
※①、②で構築するシステムを利用できる人材を育成する。（研修等による教育・指導）
④ その他提案するシステムの構築及び稼働に必要となる業務
※プロジェクト管理、システム設計、ネットワーク設計、既存機器の設定、テスト・検証、調査、ドキュメント作成、各種手順書作成、など

５．提案にあたって

下記の項目を考慮し提案すること。

（１）システム構築の基本方針
システムを構築するにあたっての基本方針を明記すること。

（２）業務機能
ウエブページのアクセシビリティを向上する方法について具体的に提案すること。
①ウエブページアクセシビリティ向上システム
以下の機能を有する事とし、その実現方法について具体的に提案書に記述すること。
・オリジナルのウエブページを書き換えることなく、迅速にアクセシビリティ問題の修正を行うことを可能とすること。なお、本機能を実現するために必要となる既存システムへの追加・変更は、最小限とすること。
・一般ユーザーは特別なソフトウェアやプラグインを前もってインストールすることなく、アクセシビリティが向上されたウエブページが利用できること。
・チャレンジド、高齢者を含めたユーザーからの不具合報告機能を有すること。
・容易に、問題個所が特定できること。（視覚的表示など専門知識を必要としない）
・ウエブサイト全体のアクセシビリティチェックを行い、問題点を検出する機能があること。
・収集したアクセシビリティ結果を、サイト全体、ページ単位、問題種別単位等の複数の視点から確認、集計出力（CSV形式など）できること。
・アクセシビリティチェック結果をデータベースとして格納できること。
・JIS X 8341-3 に準拠したウエブアクセシビリティのチェックがインターネットを利用して行えること。
・初心者でも不具合の修正が可能なこと。操作ガイドなどのヘルプ機能があること。
・次の不具合が修正できること。

－画像の代替テキストにかかわる不具合の修正
－ウエブページの構造化（見出し）にかかわる不具合の修正
－入力フォームのラベルにかかわる不具合の修正
・管理者、修正者のアカウントを作成・管理することが出来ること。
・不具合を修正し、本番環境に適用する前に管理者が動作確認できること。
・修正内容の本番環境適用は、管理者の承認を必要とする機能があること。
・適用済みの修正を、管理者が個別に停止できる（元に戻す）機能を有すること。
・ユーザーからの不具合報告を管理者が確認し、不適切な報告は削除できること。
・システムの運用状況（ユーザーからのリクエストや修正情報の適用状況など）を確認する事ができること。
・管理者・修正者としてのアクセスは、あらかじめ許可を与えられた者だけがＩＤ・パスワードによる本人認証後に実施可能とすること。また、認証のセキュリティ保護のためＳＳＬ（ＨＴＴＰＳ）を使用すること。
・アクセス元のＩＰアドレスにより管理者・修正者のアクセスを制限することができること。
・各作業について、編集担当者のＩＤを含めてその履歴を確認する事ができること。

②ＬＧＷＡＮを利用したアプリケーション

Ｗｅｂアクセシビリティ向上システムと連携し各種データ（後述）を、レポート形式で表示できるアプリケーションを構築すること。また、以下の機能を有する事とし、その実現方法について具体的に提案書に記述すること。

・アプリケーションサーバを導入する場合は、アプリケーションを使用するための認証機能を持たせ、認証画面ではＳＳＬ通信を行うこと。
・高い信頼性と実績のある広く認知されたＳＳＬサーバ証明書を導入すること。
・Ｗｅｂアプリケーションであること。
・Ｗｅｂアクセシビリティ向上システムより出力される各種データの取り込みはオフラインで実施することとし、ＵＳＢメモリー等を媒体とすること。
・Ｗｅｂアクセシビリティ向上システムと連携するデータは次のものを含むこととし、これらを一覧表、グラフ等で分かりやすく表示すること。また、少なくとも５０回分までのデータを保持し、データ取得日毎に表示できることとする。

ａ）運用状況データ

ユーザーリクエスト数（承認待ち、未解決、解決済）、修正データ総数（配信中、配信中止、更新待ち）など

ｂ）修正状況データ

ｃ）修正完了データ

ｄ）サイト全体のアクセシビリティエラー集計データ

③その他の要件

・既存のウエブページのレスポンスには影響を与えないこと。
・構築するシステムの不具合により、既存のウエブページに影響を与えないこと。

・ユーザーの利用環境としては JavaScript および Adobe® Flash® Player に対応した一般的なブラウザを対象とする。ユーザー側のオペレーティングシステムとしては Microsoft Windows XP 以降、および Apple Mac OS X に対応すること。
・仮想化システム等を利用することで、複数サービスの提供や将来の拡張に配慮すること。

（３）ハードウェア等システム構成
①機器構成
機器明細、仕様、構成が分かるよう一覧、図などで表記すること。
※機器の性能及び消費電力等が分かるものとすること。(カタログ等の添付も可)
また、以下の要件を満たす事とし、その実現方法について具体的に記述すること。
［機能］
・バックアップ媒体はテープとし、複数世代管理出来ること。
・対象サイト（団体）が増加することを想定した構成とすること。
・提案するシステムが遅延なく稼働できる機器を提案すること。
・障害、故障発生時には、速やかに復旧できる構成とすること。
［設置］
◇アクセシビリティ向上システム用機器について
・以下に指定する１９インチラックを新設し、１ラックに収納すること。
※日東工業（株）FSG110-820EKN　(W:800　H:2000　D:1117)
・既設のインターネット接続に必要となる通信機器は提案に含めること。
・電源は、既設の無停電対応電源を利用すること。ただし、提案する機器接続に必要となるＯＡタップ等は必要数を整備すること。(ＵＰＳは不要)
・修正作業用ＰＣ６台を整備、設置、設定すること。
※既存のネットワークへの接続・設定を実施すること。
※設置場所は、株式会社 鳥取県情報センター及び弊社の指定する場所（鳥取市内及び鳥取県以外を予定)
◇ＬＧＷＡＮ利用アプリケーション用機器について
・既設の１９インチラックに収納すること。
※河村電器産業（株）CSL 42-1120WB　(W:700　H:2000　D:1100)
・ディスプレイは既設のものを利用するので、既存のコンソールスイッチ（１７３５４ＬＸ）に接続可能なケーブル（４３Ｖ６１４７）を整備すること。
・サーバはラックマウント型（１Ｕ）とすること。
・提案機器に必要となるＵＰＳ（２Ｕ以内）を整備すること。
・既設のＬＧＷＡＮに接続するためのＬ２スイッチを１台整備すること。
・その他提案機器接続に必要となる通信機器があれば提案に含めること。
②ソフトウェア等構成
機能、明細、構成が分かるよう一覧などで表記すること。

③セキュリティ対策

セキュリティ対策に関する提案を明記すること。

（４）構築作業

以下について、具体的に提案すること。

①開発体制（責任者・担当者・要員・資格・経歴等が分かるもの）

②作業スケジュール

③品質管理

（５）運用・保守

以下について、具体的に提案すること。

①保守体制（責任者・担当者・窓口・要員・資格・経歴等が分かるもの）

②セキュリティ対策

③運用引継（方法、資料、研修など具体的に表記すること）

（６）技術人材育成(研修計画)

次の条件を考慮し、実施計画を具体的に表記すること。

・株式会社鳥取県情報センターにおいて２回実施すること。

・別途指定する場所（鳥取県外を予定）において２回実施すること。

（７）今回対象とするウエブページ

本件でアクセシビリティ向上を実施する対象ウエブページは、１自治体で約４０，０００ページを想定している。

（８）今後の対象ページ増加に伴う拡張について

今後、対象団体及び対象ページの増加を予定しているが、増加単位等を想定し、それらに伴い必要となる機器、ソフトウェア等の追加、増設について、構成・費用などの分かる提案をすること。

（９）発注者側で実施する作業

発注者側で実施する必要がある作業があれば、具体的に列挙すること。また、それぞれに必要と思われる工数についても明記すること。

（１０）権利等について

今回構築するアクセシビリティ向上システムにおいて、権利、著作権、販売権、ライセンス費用など特記すべき事項があれば、明記すること。

（１１）その他

・体制、スケジュールについては、図・線表等でわかりやすく作成すること。

・６.成果物に記した成果物以外に必要と思われるものがあれば提案すること。

・納入にかかる費用は受託者負担とする。

・不具合の発見・検索・修正作業者は、チャレンジド、高齢者、初心者を想定している。

６．成果物

以下のものをＡ４判でファイリングしたものを２部と電子媒体（ＣＤ－ＲＯＭ）１部を提出すること。

（１）基本設計書、詳細設計書、テスト結果報告書
（２）運用手順書（マニュアル）※機器取扱説明書を含む
（３）作業日報
（４）機器、ソフト、システムに関する設定表
（５）機器、ソフトに関するカタログ等
（６）機器等の保証書
（７）納入物一覧
（８）納品写真
（９）技術人材育成に使用した資料
（10）その他発注者が必要とする関連図書及び資料

７．権利の帰属

本業務により作成された成果物の著作権は、弊社に帰属するものとする。また、著作者人格権は行使しないものとする。

８．機密情報・個人情報の保護

（１）本業務に関連して知り得た機密情報・個人情報は第三者に漏洩してはならない。
また、機密情報・個人情報は細心の注意義務をもって管理し、本業務の目的にのみ利用すること。尚、業務遂行上必要なくなった機密情報・個人情報及び資料については、速やかに返還すること。

（２）事前の承諾なくして、本業務に係る情報、原資料及び複製を指定の業務実施場所から持ち出してはならない。

９.その他

（１）本仕様書を厳守する為に必要となる経費は、全て受託者の負担で行うこと。
（２）導入にあたり施設・備品の損傷など発注者に与えた損害に対する保証は受託者の負担とする。
（３）納品物の運搬等で施設などに損傷を与えた場合は、速やかに原形に修復すること。

１０.記載外事項

本仕様書に記載されていない事項は、発注者と協議すること。

１１.疑義

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

（第１号様式）

平成　　　年　　　月　　　日

プロポーザル参加申込書

【件　名】　アクセシビリティ・クラウドセンター構築による公共ウエブサイト・アクセシビリティ向上システム一式

上記の案件について、提案依頼書、仕様書及びその他の関係文書を十分理解し、内容について承諾した上で、提案資料を提出します。

なお、この申込書及び提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

称号又は名称

住所又は所在地

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

［担当者氏名及び連絡先］

氏名

電話番号

ＦＡＸ番号

Ｅ－ｍａｉｌ

（第２号様式）

質　疑　応　答　用　紙

事業名	アクセシビリティ･クラウドセンター構築による公共ウエブサイト・アクセシビリティ向上システム一式

業者名

担当者

連絡先

番号	質　　　疑	回　　　答